

「彦根市指定下水道工事店異動等届出書」の添付書類

・営業の廃止、休止

- 1 異動等届出書のみ

※お渡しさせていただいております「認可証」をご返却ください。

・店舗の移動(認可証以外は全て新しいもので提出のこと)

- 1 店舗の平面図
- 2 カラー写真(外観・事務所内・資材置き場)
- 3 付近見取り図
- 4 定款の写し(法人の場合)
- 5 登記事項証明書(履歴事項証明書)【原本またはコピー可】(法人の場合)
- 6 認可証

・責任技術者異動(異動後のもの)

- 1 専属責任技術者名簿
- 2 雇用関係を証明する書類【※個人事業主が責任技術者である場合は不要】
 - ①事業所の名称が確認できる健康保険被保険者証の写し
 - ②雇用保険被保険者資格所得確認通知書等の写し
 - ③従業員全員の賃金台帳または源泉徴収簿等の写し
- 3 専属する責任技術者の責任技術者証の写し

・代表者の変更(認可証以外は全て新しいもので提出のこと)

- 1 住民票記載事項証明書【原本】
- 2 代表者の経歴書
- 3 定款の写し(法人の場合)
- 4 登記事項証明書(履歴事項証明書)【原本またはコピー可】(法人の場合)
- 5 認可証

・名称の変更(認可証以外は全て新しいもので提出のこと)

- 1 定款の写し(法人の場合)
- 2 登記事項証明書(履歴事項証明書)【原本またはコピー可】(法人の場合)
- 3 認可証

添付書類にかかる注意事項

・定款の写しには、必ず原本証明を付してください。

(例) この定款の写しは原本と相違ないことを証明する

令和〇年〇月〇日 【 ← 証明記入日≠申請日 】

滋賀県彦根市〇〇番地

〇〇株式会社

〇〇〇〇(代表者氏名)

【 押印は不要 】

・登記事項証明書は、申請日において交付日から3箇月以内のものを提出ください。

・住民票記載事項証明書は、申請日において交付日から3箇月以内の原本を提出ください。